

平成26年度 施策評価表 (平成27年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 01

1 施策の基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	01	家庭における子育て力を高めます。
主担当局	こども青少年局		主担当課	保育課	
プロジェクト項目の該当有無	-				
市長公約の該当有無	●	15 母子家庭などの自立支援策の充実	17 学童保育の時間延長と育児環境の充実		
局重点課題の該当有無	●	・子ども・子育て支援新制度への対応 ・子育て支援の更なる充実			

3 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
		H25	H26		H27	H28	H29				
① 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	H23	48.5	%	100	46.4	**	**	**	**	0%
② こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率	↑	H24	85.9	%	100	86.3	**	**	**	**	2.8%
③ つどいの広場利用者数	↑	H24	44,725	人	63,892	48,529	**	**	**	**	19.8%
④ 保育所入所待機児童数 (年度当初)	↓	H24	47	人	0	74	**	**	**	**	0%
⑤ 児童ホーム入所待機児童数 (5月1日時点)	↓	H24	76	人	0	144	**	**	**	**	0%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●次世代育成支援に関するニーズ調査によれば、子育てに対する不安や負担を感じている就学前児童・小学生の保護者がそれぞれ半数程度おり、また、子育ての悩みとしては、「子育てがうまくできているか」「子育てにかかる経済的負担」「子どもの教育に関すること」といった内容が多くなっている。
 ●母親の就労希望や保育所・児童ホームの利用者が増加傾向にあり、就労形態の多様化等を背景に保育ニーズも多様化している。
 ●子どもが健やかに育つためには、成長過程で子どもの人権が尊重されていることが重要です。この認識を基本に、上記の課題も踏まえ、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、子どもの育ちを地域社会全体で支えるためのしくみを平成22年度から運用しています。この条例は、今の子どもが、社会の一員としてさまざまな責任を果たすことができる「大人」へと成長し、そして次の世代の子どもにかかわるといった長期的な視点に立つ「人づくり」を根底に置いているため、人材、制度、機関等の社会資源を活かすつなぐなどのしくみの運用については、持続的な取組が必要になる。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容	●子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 ●子どもの主体的な学びや行動への支援				
区分	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査 25年度	0.8%	10.5%	59.8%	23.3%	5.8%
満足度調査 23年度	2.7%	12.9%	60.8%	17.9%	5.7%
重要度調査 25年度	第 8 位 / 20 位		5点満点中 4.57点(平均 4.39点)		
重要度調査 23年度	第 2 位 / 20 位		5点満点中 4.26点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■家庭の子育て力の向上支援</p> <p>【次世代育成支援対策推進行動計画】 後期計画の最終年度にあたるが、4月に次世代育成支援対策推進法の年限が10年間延長されたことを受け、現行計画の計画期間を1年間延長し、後期計画の評価に取り組むとともに、国が策定を予定している行動計画策定指針の把握に努めている。</p> <p>【情報提供】 子育て家庭に対する情報提供として、電子媒体(市ホームページ、ほいくしよ日記、あまっこねっと、あまっこいききナビ)や紙媒体(あまっこ子育てハンドブック、ピギナス、あまがさきのほいくしよ、amaえんぼう)、リーフレット「公立保育所の保育」等を活用した。平成25年度には、主に就学前の子ども・子育て家庭に対する行政サービスや相談窓口等の情報について、官民協働事業により、探しやすく・分かりやすい情報サイト「あまっこいききナビ」を構築するとともに、公共施設へのポスター掲出をはじめ、市内転入者や母子手帳交付時の妊婦へのチラシ配布等による周知活動を行った。</p> <p>【地域子育て支援拠点】 子育ての身近な地域において、子育て中の親子が気軽に集い情報交換や相談できる交流の場として、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPALのほか、つどいの広場を年次的に新たに増設(平成25年度1か所、平成26年度2か所増設)している。また、利用者数も平成24年度実績でPAL25,629人、つどいの広場44,725人から、平成25年度実績ではPAL28,531人、つどいの広場48,529人と着実に増加しており、子育ての不安・負担感の軽減に貢献している。更に、一時預かりについても、平成25年度からすこやかプラザとつどいの広場1か所で開始し合計4か所で実施している。今後は、つどいの広場ごとに、どのような機能拡充ができるのかについて意見交換等を行う必要がある。</p> <p>【こんにちは赤ちゃん事業】 こんにちは赤ちゃん事業における訪問実施率が、平成24年度実績85.9%から平成25年度実績86.3%に上昇しているが、里帰りや入院中以外の家庭への訪問が実施できていない現状もあることから、子育て家庭に対する各種情報提供や養育環境の把握等、支援が必要な家庭の早期発見や適切な支援につなげていくために、訪問実施率の向上を図っていく必要がある。</p>	<p>●概ね順調</p> <p>○やや遅れ</p> <p>○遅れている</p>
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> すこやかプラザ指定管理者運営事業 あまがさきキッズサポーターズ支援事業 こんにちは赤ちゃん事業 	<p>関連する目標指標</p> <p>①②③</p> <p>進捗</p>
行政が取り組んでいくこと ■保育事業、放課後児童対策等による支援	
<p>【保育の質の向上】 延長保育や休日保育、一時預かりなど、多様化する保育ニーズへの対応に取り組んでいる。また、公立保育所が実施している専門研修について、私立保育所、認可外保育所、認定こども園へも参加を呼びかけ、保育の共通の課題解決に向けた研修を実施し、保育の質の向上に向けた取り組みを継続して実施している。今後に向けては、子ども子育て新制度が施行されることに伴い、保育施設の質の担保を図ることを求められており、研修について新たな取組を構築する必要がある。</p> <p>【地域子育て支援事業】 公立保育所地域子育て支援事業について、チラシの配布や、ホームページの「ほいくしよ日記」に子育て支援の様子を掲載するなど周知に努めた。園庭開放が場所の提供だけでなく、それ以上の関わりを持つ場になるように、参加者に声をかけたり、月に1回は遊びの情報を伝えるようなイベントを盛り込むなど、その充実にも努めてきた。</p> <p>【保育所の待機児童解消】 保育所において、待機児童対策プログラム(平成25年度)を策定し、私立保育園の分園の設置支援や、既存保育所の増改築に伴う定員増を図り、平成27年4月1日時点での待機児童の解消を目指している。これまでに法人保育園の増改築2園、分園整備4園、塚口保育所の建替えを進めており、140人の定員増を見込んでいる。新制度において、保育需要の増大や多様化に適切に対応した事業計画を新たに策定する。</p> <p>【児童ホームの待機児童解消】 児童ホームにおいて、経年的な待機児童の状況や児童数の推移等を勘案する中で、平成25年度から立花西児童ホームの定員拡大を行い、平成26年度には、27ホームの弾力化や暫定運用、耐震事業に伴う浦風児童ホーム整備に取り組んでいる。しかし、女性の社会参加意識の高まりや働き方の多様化に伴う女性の就労の増加等により、児童ホームの入所待機児童数は、平成24年度の76人から平成25年度の144人へと増加傾向にある。また、平成27年度施行予定である子ども・子育て支援新制度により、入所対象児童が小学生6年生まで拡大される予定であり、さらなる入所待機児童数の増加が見込まれている。</p>	<p>●概ね順調</p> <p>○やや遅れ</p> <p>○遅れている</p>
<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 公立保育所運営事業 法人保育園基準運営費 児童ホーム事業 	<p>関連する目標指標</p> <p>①④⑤</p> <p>進捗</p>

次年度に向けた取組方針
<p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>【次世代育成支援対策推進行動計画】 国の行動計画策定指針や、平成27年度施行予定である子ども・子育て支援新制度事業計画との整合を図り、平成28年4月を始期とする新・尼崎市次世代育成支援対策推進行動計画の策定に取り組む。</p> <p>【地域子育て支援拠点】 平成27年度施行予定である子ども・子育て支援新制度も踏まえ、地域子育て支援拠点事業の推進のため、つどいの広場の機能強化等に向けた方策をまとめ、取り組みを進める。</p> <p>【こんにちは赤ちゃん事業】 家庭訪問では、特に対象者の多様なニーズや背景をとらえた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくることから、引き続き訪問員の研修等を通じて、より多くの赤ちゃんに訪問できる基盤を整備する。</p>
<p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p>【地域子育て支援事業】 単なる場所の提供にとどまらず、子育て親子同士の交流や子育てにおける不安や悩み等が相談がしやすくなるような環境づくりについて検討する。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>【子ども子育て支援新制度】 平成27年度施行予定である子ども・子育て支援新制度事業計画に基づき、以下の事業に取り組む。 ・保育の量的拡大による待機児童の解消及び質の改善を図るとともに、多様化する保育ニーズへの対応に取り組む。 ・保育の質の向上のため子ども・子育て支援新制度の給付対象施設等の設置者等に対して、適正な運営に取り組まれるよう、助言や支援、指導を行う。 ・地域型保育事業の従事者に行う必修研修については、効率的かつ効果的に実施する。(平成27年度4月1日開設の従事前研修については平成26年度から実施する。) ・児童ホームについては、引き続き待機児童の解消を図るため、児童ホーム整備事業を推進することに加え、学校との連携や民間ホームへの支援制度など、児童ホーム受け入れ定員の量的拡大による待機児童の解消及び質の改善に取り組む。</p>

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針
<p>・目標指標である「こんにちは赤ちゃん事業の訪問実施率」や「つどいの広場利用者数」が着実に伸びており、一定の成果が上がっているものの、「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」が下降している。一朝一夕に子育て環境を改善することは難しいが、「あまっこいききナビ」など分かりやすい情報サイトも構築できており、様々な取組を通じて、子育ての不安・負担感解消に向けた情報の発信や相談・サポート機能の充実を図っていく。</p> <p>・また、保育所や児童ホームについて、引き続き待機児童の解消に努め、一時預かりなどの多様化する保育ニーズに対応していくとともに、地域の子育て支援の充実を図る。</p> <p>・新・次世代育成支援対策推進行動計画の進行管理にあたっては、現状の取組を評価するだけでなく、事務事業の選択と集中につながるような評価を行っていく。</p> <p>・これらの上記の取組にあたっては、平成27年度施行予定の子ども・子育て支援新制度に基づき、実施していくことになるが、その財源については、本市のこれまでの負担枠を確保し、ニーズに対応できるよう進めていく。</p> <p>●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>
総合評価
<p>■重点化</p> <p>□継続取組</p>

平成26年度 施策評価表 (平成27年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 02

1 施策の基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	02	子どもの主体的な学びや行動を支えます。
主担当局	こども青少年局		主担当課	青少年課	
プロジェクト項目の該当有無	-				
市長公約の該当有無	-				
局重点課題の該当有無	●		青少年施策の更なる充実		

3 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
		H23	H24		H25	H26	H27	H28	H29		
① 青少年活動の団体数	↑	H23	32	団体	33	29	**	**	**	**	0%
② 青少年センターの居場所の利用人数(16:30時点)	↑	H24	3,810	人	4,000	3,945	**	**	**	**	71.1%
③ 青少年の居場所の数	↑	H24	3	箇所	6	5	**	**	**	**	66.6%
④ 子どもクラブの延べ参加者数(児童ホーム待機児童を除く)	↑	H24	205,337	人	215,000	206,241	**	**	**	**	9.4%
⑤ 青少年いこいの家の利用者数	↑	H24	12,090	人	18,300	13,139	**	**	**	**	16.9%

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●日常生活において、子ども同士が互いに遊びや体験を通じて人間関係づくりを学ぶ機会や、地域活動等に参加する機会が減少しているため、子どもの育ちにとって重要な体験の機会を確保すること等が課題になっている。
 ●子どもが健やかに育つためには、成長過程で子どもの人権が尊重されていることが重要です。この認識を基本に、上記の課題も踏まえ、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、子どもの育ちを地域社会全体で支えるためのしくみを平成22年度から運用しています。この条例は、今の子どもが、社会の一員としてさまざまな責任を果たすことができる「大人」へと成長し、そして次の世代の子どもにかかわるといった長期的な視点に立つ「人づくり」を根底に置いているため、人材、制度、機関等の社会資源を活かすつなぐなどのしくみの運用については、持続的な取組が必要になる。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容	●子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 ●子どもの主体的な学びや行動への支援					
	区分	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	0.8%	10.5%	59.8%	23.3%	5.8%
	23年度	2.7%	12.9%	60.8%	17.9%	5.7%
重要度調査	25年度	第 8 位 / 20 位		5点満点中 4.57点(平均 4.39点)		
	23年度	第 2 位 / 20 位		5点満点中 4.26点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)	
<p>行政が取り組んでいくこと ■子どもの主体的な学びや行動への支援</p> <p>【居場所づくり】 青少年の居場所づくりとして、まず、青少年にとって身近な公共施設となる青少年センターは、気軽に立ち寄り、安心できる居場所として、支援スタッフの確保、支援スタッフ研修を通じての人材育成、体験メニューの提供などの環境整備により、ロビーを中心として安定的な利用がある。事業取組時(平成22年度)と平成25年度の比較では、利用人数は2.4倍に増加しており、青少年センターの居場所は有意義に機能し始めている。 また、地域における青少年の居場所については、平成26年度末までに市内に6か所を目標とし、運営管理者の協力の下、情報発信等の面で連携するなど公共施設に働きかけている。</p> <p>【子どもクラブ等】 青少年交流事業などの機会を捉えた定期的な交流の場を設定するほか、青少年に関する情報収集・発信により、青少年同士や地域社会との接点づくりの支援や自主的な交流を促進している。 また、児童育成環境整備事業(子どもクラブ)では、小学校の放課後・土曜日・長期休業日において、子どもが安心して活動できる居場所を確保し、異年齢児の交流により、自主性、社会性、創造性を育むことを目的とした事業で、平成25年度では、延べ20万6千人が参加した。また、子ども会などNPOやボランティアなどとの共催事業を延べ694回開催するなど、様々な人々との交流などにより、児童の健全育成に寄与している。 しかしながら、子どもクラブは、その地域や校区の実情に応じて利用実態に差があるため、利用が少ない傾向にある地域については、利用ニーズの動向を踏まえ、児童ホームなどとの連携をはじめ、運営のあり方について検討を行っている。</p> <p>【青少年センター】 青少年の多様な主体的活動の支援として、青少年センターでは、青少年による事業企画事業・成人の日のつどい・青少年交流事業等の企画や実施を青少年を中心に行う機会をもち、加えて自ら体験する参加型事業を展開しているほか、スポーツ・文化・交流活動等の支援のため、青少年のニーズを踏まえた施設環境の充実を図っている。また、青少年同士や地域社会との接点づくりの支援を促進するため、青少年に関する情報の収集・発信に市報・HPを活用した結果、事業参加者の増につながっている。 利用者については各年度の事業の規模や内容によって増減するものの、目標としている57,000人近くで安定的に推移しているが、施設の老朽化が進んでいるため、利用者が安心・安全に今後も利用するには、当面の安全確保のための改修や、ファシリティマネジメントにおける施設更新の検討を関係各課と調整することが必要となっている。</p> <p>【美方高原自然の家】 美方高原自然の家は指定管理事業受託者との連携により、施設の有効活用やプログラムの工夫により、近年施設利用者も増加傾向にあり、平成25年度は前年度に比べ、9.20%増加している。しかし、美方高原自然の家については教育施設であり、自然学校を中心とした利用とならざるを得ない。</p> <p>【青少年いこいの家】 青少年いこいの家については、利用者数が年々減少していることから、事業的な卸しにより、所在地である猪名川町や施設を利用する青少年活動団体等との連携が不十分であり、施設の目的をより意識した、施設の運営や事業のあり方について検討するよう指摘を受けた。猪名川町への協力及び連携の依頼については、町のホームページや広報誌に施設の紹介や事業参加の募集の掲載、町の青少年活動団体等にも働きかけてもらうなど、今後も継続して協力するとの快諾を得た。また、尼崎市の青少年活動団体の指導者へ施設についての意見交換や連携、協力依頼を行い、気づいた点についてはその都度報告し、事業についても可能な限り協力するとの了承を得ることができた。その他、利用者が施設に何を求めているのかを把握するため、アンケート内容を見直すなど行ったところ、利用者数は目標値に及ばないものの平成25年度は、8.68%増加した。今後とも利用者のニーズの把握に努め、施設目的と合致した施設運営を行っていく。しかしながら施設が老朽化しており、建て替え等が必要な時期であると考えているが、本市の財政状況では困難なため、これまでと同様、必要最低限の環境整備を行いながら運営していく。</p>	<p>主な事務事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年センター管理運営事業 指定管理者管理運営事業(美方高原自然の家) 児童育成環境整備事業 <p>関連する目標指標</p> <p>①②③ ④⑤</p> <p>進捗</p> <p>○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている</p>
<p>次年度に向けた取組方針</p> <p>◆見直す・見直しを検討する事項</p> <p>【子どもクラブ】 子どもクラブについては、子ども・子育て支援新制度をはじめとした国の放課後児童対策の動向を注視しつつ、他都市の状況や利用者ニーズを踏まえながら、引き続き、子どもクラブのあり方について検討を行う。</p> <p>【青少年いこいの家】 青少年いこいの家指定管理事業については、利用者数が目標値を下回っているものの、平成25年度から、青少年団体との意見交換や利用者アンケートの見直し、猪名川町との連携や協力依頼などを行った結果、利用者数が増加しており、また、利用者アンケート結果においても利用意向は依然高い。そのため、引き続き、指定管理事業受託者や施設の所在地である猪名川町と連携するとともに、青少年活動団体など様々な視点から意見交換を行い、今後の施設運営のあり方を検討し、利用者にとって、より魅力的な施設となるよう努める。</p> <p>◆継続的・重点的に取り組む事項</p> <p>【青少年センター】 青少年センターの利用者数は安定的な水準で推移しているが、パンフレットやホームページで事業等のPRに積極的に努めるとともに、青少年のニーズを踏まえた環境づくりや事業の実施に努める。一方、施設等は老朽化が進んでいるため、建物の維持管理について、関係各課との調整を行う。</p>	<p>評価と取組方針</p> <p>・目標指標である「青少年センターの居場所の利用人数」や「青少年の居場所の数」が伸びている中、今後は参加メンバーの固定化が見られないかなど新規利用者の掘り起こしに向けた取組についても検討していく。</p> <p>・また、子どもクラブについては、利用者ニーズや他都市の先進事例などを踏まえ、児童ホームを含めた放課後児童対策全体の中で、整理を行っていく。</p> <p>・青少年センター及び青少年いこいの家、美方高原自然の家にかかる施設の老朽化等への対策については、庁内で進めているファシリティマネジメントの取組の中で、利用実態や利用ニーズ等も踏まえ、今後の施設のあり方について検討を進める。</p> <p>●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「継続取組」とし、現行取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。</p>
<p>総合評価</p> <p>□重点化 ■継続取組</p>	

平成26年度 施策評価表 (平成27年度向け施策の取組方針)

施策名: 子ども・子育て支援
 施策番号: 04 - 03

1 施策の基本情報

施策名	04	子ども・子育て支援	展開方向	03	地域社会全体で子育て家庭や子どもの育ちを支えます。
主担当局	こども青少年局		主担当課	計画調整課	
プロジェクト項目の該当有無	-				
市長公約の該当有無	●	12 ソーシャルワーカーの積極的活用			
局重点課題の該当有無	●	・子育て支援の更なる充実 ・青少年施策の更なる充実			

3 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
		H25	H26		H27	H28	H29			
① 身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合	↑	H23	48.5 %	100	46.4	**	**	**	**	0%
② 子育てに関するワークショップや交流会に参加した人の満足度	↑	H24	97.6 %	100	100.0	**	**	**	**	100%
③ 子育てに関する活動グループ(子育てサークル)数	↑	H23	39 団体	40	33	**	**	**	**	0%
④ 少年補導委員による補導活動の延べ人数	↑	H24	16,557 人	17,712	16,853	**	**	**	**	25.6%
⑤										

2 施策を考える背景(まちづくり基本計画の抜粋)

●地域の大人と子ども、子育て家庭と地域がつながる機会の減少や、地域で子どもを育てる意識が弱まっていること等から、子どものいる家庭と地域とを結び付けていくことが課題である。
 ●本市の児童虐待の相談受付件数は阪神間他市に比べて多く、また、非行等子どもにかかわる問題も依然としてあり、これらを未然に防ぐための地域環境づくりが求められている。
 ●子どもが健やかに育つためには、成長過程で子どもの人権が尊重されていることが重要である。この認識を基本に、上記の課題も踏まえ、「尼崎市子どもの育ち支援条例」を制定し、子どもの育ちを地域社会全体で支えるためのしくみを平成22年度から運用しています。この条例は、今の子どもが、社会の一員としてさまざまな責任を果たすことができる「大人」へと成長し、そして次の世代の子どもにかかわるといった長期的な視点に立つ「人づくり」を根拠に置いているため、人材、制度、機関等の社会資源を活かすつなぐなどのしくみの運用については、持続的な取組が必要になる。

4 市民意識調査(市民評価)

※割合の合計は、端数処理の関係により必ずしも100%にならない場合があります。

項目内容		●子育て支援、保育事業、放課後児童対策等 ●子どもの主体的な学びや行動への支援				
区分		満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満	不満
満足度調査	25年度	0.8%	10.5%	59.8%	23.3%	5.8%
	23年度	2.7%	12.9%	60.8%	17.9%	5.7%
重要度調査	25年度	第 8 位 / 20 位		5点満点中 4.57点(平均 4.39点)		
	23年度	第 2 位 / 20 位		5点満点中 4.26点(平均 3.98点)		

5 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)					
<p>行政が取り組んでいくこと ■地域の子育て力の向上支援</p> <p>【コミュニティソーシャルワーク】子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、地域社会の子育て機能向上に資するため、子育てコミュニティワーカーが250回(2人)近く地域へ出向く中で、地域の子育て活動グループ等の主体的な取組が進むよう情報提供等の働きかけを行うとともに、地域住民に対して地域社会で子どもの育ちを支える意識を高めるため、ワークショップを4回開催している。また、子育て活動グループのリーダー等が集まる交流会を2回、子育て支援活動スタッフのスキルアップ交流会を1回実施する。加えて、地域で子どもの育ちを支えるネットワークの主体的な取組の側面支援を行ったり、地域で子育て活動を行いたい思いのある市民に対し、子育て広場の開設(3か所)に至るなど、人材の発掘・育成を進めることにより、新たな社会資源づくりにつなげている。</p> <p>【子育てサークル】子育てサークルは、平成24年度37サークル、平成25年度33サークル、平成26年度31サークルと減少傾向にある。子育てコミュニティワーカーの側面支援等により新規に登録したサークルがある一方、子どもの幼稚園入園・保護者の就業・つどいの広場等への利用転換などで、会員数の減や活動規模の縮小等により登録要件を満たさなくなるケースや代表者(世話人)の退会等により活動を廃止するケースなどがある。</p> <p>【赤ちゃんの駅】赤ちゃんの駅事業は、平成25年度から新たに実施し、平成25年度中に市施設・市立保育所・つどい広場・民間事業所等60か所を登録、平成26年度は6月末現在で民間事業所2か所を追加登録しており、更に登録数を増やし子育て中の親子が安心して外出できる環境創出に努める。</p> <p>【公立保育所地域活動事業】高齢者福祉施設訪問や異年齢児交流を行っている公立保育所地域活動事業における地域住民の参加者数は年々増加している。また、保育所が学生や地域の高齢者や元保育士など様々な人の子育てボランティアの活動の場となっている。今後は、様々な機関や団体に呼びかけることにより、参加者の裾野を広げる必要がある。</p> <p>【青少年団体活動】スポーツ少年団をはじめとした青少年団体活動については、行政にはない団体のノウハウを活かし、学校外においての活動に重要な役割を担っている。特にスポーツ少年団においては、指導者の養成や研修、今後指導者となり得るリーダーを養成するためのリーダースクール等も充実している。こうした各団体のリーダーについては青少年センター事業の企画・運営等中心となって進めるなど、青少年に係る事業を進める上で欠かせない存在となっている。</p> <p>【センター機能】子育てに関する情報収集・提供、相談、サポートの充実及び地域の子育て力向上のため、関係機関・団体等相互の連携、コーディネートを一元的に推進する体制についての考え方をまとめる。</p> <p>【子ども会】子ども会については、青少年の健全育成に貢献する貴重な取組を行っている団体であるため、会員の増加等を目的としたPRIについての側面支援に努めているが、年々スタッフや会員の減少が続いていることにより、地域の子育て力が低下している。</p>					
主な事務事業	・地域社会の子育て機能向上支援事業 ・子育てサークル育成事業	関連する目標指標	①②③	進捗	○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている
<p>行政が取り組んでいくこと ■児童虐待の早期発見と非行化の防止に向けた地域環境づくり</p> <p>【コミュニティソーシャルワーク】地域社会の子育て機能向上事業の取組の中で、地域住民等に子どもの育ち支援条例の理念の普及・啓発や、子どもの人権、大人の役割等について意識を高めることを目的に「児童虐待と子どもの育ちの問題」をテーマにワークショップを行うとともに、可能な限り子育て活動グループ等が集う場に出向き、条例を分かりやすく編集したパンフレット等を活用し説明等を行っている。</p> <p>【少年補導活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成・非行化防止の取組としては、日々の活動において未然防止の観点から、声かけや通報を行うとともに、警察・学校等関係機関と連携して活動したり、情報交換の場を持つなどして、犯罪の早期発見、未然防止、抑止効果につながっている。啓発活動としては、市内の主要駅におけるキャンペーンや広報誌により、意識の向上を図っている。また、市内全てのタバコ販売店やシンナーなどの関連事業者へ適正な管理・販売等の協力要請を行うとともに、増加している万引き防止策として警察関係と連携し、大型量販店(ショッピングセンター)の協力を得ることにより、万引き件数の減少や犯罪の抑止効果につながっている。 ・スマホや脱法ハーブによる犯罪が増加傾向にあることから、予防対策や知識を深めるための研修を取り入れ、啓発を行うとともに、警察と連携し情報を共有するなどして、補導活動の中で活かし、積極的に取組んでいる。 ・昨今の青少年については、学校内、家庭内、その他それ以外でも、さまざまな問題を抱えている。しかしながら、このような問題については、本市市内では、ほとんど情報共有ができていないのが現状であるため、このような問題について、情報共有を図ることを目的に、市内の青少年に関わる所管課長等で、青少年の現状と青少年が抱えている問題について、それぞれの立場から意見交換を行い、青少年に関わる各関係課で情報共有し、連携した取組が行えるよう関係課長による勉強会を設置する。 					
主な事務事業	・地域社会の子育て機能向上支援事業 ・青少年健全育成啓発事業 ・少年補導活動事業	関連する目標指標	④	進捗	○順調 ●概ね順調 ○やや遅れ ○遅れている

次年度に向けた取組方針	
◆見直す・見直しを検討する事項	
◆継続的・重点的に取り組む事項	
<p>【子育てサークル】子育てサークル育成事業は、子育ての不安感や孤立感の軽減を図り、子育てを楽しむ環境づくりを推進するもので、子育て親子同士の交流や情報交換、育児に関する知識や技術の習得などを行うとともに、子育てコミュニティワーカーが活動に必要な活動場所等の情報を提供する等、引き続き子育てサークルの運営の側面支援に努める。</p> <p>【公立保育所地域活動事業】保育所が多様な人々との交流をすることが地域の子育ての意識を醸成することにつながるため、今後も引き続き子育てサークルとの連携を図るなど、事業内容を充実し、参加者の増加を目指す。</p> <p>【青少年団体活動】青少年団体は、本市の青少年の健全育成を担う指導者の養成や、行政にはないノウハウを活かした場の提供を行う重要な役割を果たしているため、引き続き連携した事業の実施や団体活動のPR、運営支援などを行う。</p> <p>【子ども会】子ども会については、青少年の健全育成に貢献する貴重な取組を行っている団体であるため、引き続き加入者の増加に向けたPRの側面支援に努めるとともに、こどもクラブとの連携による活動支援など、側面的な支援の手法について検討する。</p>	
◆見直す・見直しを検討する事項	
◆継続的・重点的に取り組む事項	
<p>【コミュニティソーシャルワーク】今後とも児童虐待に関するワークショップの開催について、地域の子育て支援活動団体等に働きかけ、開催回数の増加を目指し、意識の高揚を図る。</p> <p>【少年補導活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年補導委員や学校・警察など関係機関と連携した補導活動や啓発、相談活動等に継続して取り組む。 ・青少年に関わる所管課で、意見交換を行うため勉強会を開催し、本市青少年についての情報共有を図る。 	

6 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>・コミュニティソーシャルワーク活動における満足度は高く、子育てサークルの活動支援にも繋がっているが、結果として、目標指標としている「身近に子育ての悩みや不安を相談できる環境があると感じる市民の割合」や「子育てサークル数」が低下している。一朝一夕に子育て環境を改善することは困難であるが、中長期的な視点で効果・効率的な取組を進めていく。</p> <p>・子育て情報の集約・提供及びコーディネートを一体的に行うセンター機能の構築にあたっては、現状の組織を前提とするのではなく、本来望ましいセンター機能のあり方を検討する。</p> <p>・少年補導活動については、学校や警察など関係機関と連携した活動を継続的に進めていく。なお、庁内連携を強化するための勉強会については各部署が積極的に情報共有を図っていく。</p> <p>●上記取組方針を踏まえ、施策の2次評価は「重点化」とし、来年度の予算等を重点配分した上で施策を推進する。</p>	
総合評価	
■重点化	□継続取組